

被保険者の皆様へ

新証保険証の差し替えに関するお願い（健保からのお知らせ）

TDK健康保険組合

健保広報誌にてお知らせの通り、本社移転に伴い平成 30 年 12 月 1 日より保険証が変わりますので、配付方法をお知らせします。差し替え及び旧保険証の返却にご協力いただきますようお願いいたします。

**（注意）**

**新保険証は 12 月 1 日から使用し、医療機関・薬局の窓口へ提示してください。新保険証は、11 月中は使えませんのでご注意ください。**

現在ご使用の保険証は、速やかに各会社の担当者へ返却をお願いします。

「高齢受給者証」・「特定疾病療養受療証」・「限度額適用認定証」をお持ちの方は、一緒に返却をお願いします。  
保険証等を紛失し、返却できない場合は「滅失届<sup>\*</sup>」を提出をお願いします。  
「限度額適用認定証<sup>\*</sup>」が必要な方は新たに申請をお願いします。

1. 新保険証の対象者： TDK 健康保険組合の全加入者（本人及び家族）

※平成 30 年 10 月 31 日現在の TDK 健康保険組合の全加入者（本人及び家族）データを基準にして作成しております。

※「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」、「限度額適用認定証」は現行通り紙タイプのままとなります。

2. 配付物について

新保険証は、封書で配付されます。同封されているものは以下の通りです。

- ①カード証（1 封筒に 4 枚まで封入、5 枚目以降は別封筒）
- ②カード証貼付台紙
- ③ジェネリック希望シール用紙

3. 配付方法

世帯単位で本人宛個別封筒に入れて各会社の担当者経由で配付致します。原則として、差し替えとなります。

4. 旧保険証の返却について

- ・ 全員分を取りまとめ配付された封筒にて、カード証貼付台紙と一緒に返却ください。
- ・ 紛失した場合には「滅失届」に必要事項を記載し、他の旧証の返却と合わせて返却してください。

<問い合わせ先> 配付・回収に関して：各会社の担当者

配付物に関して：TDK健康保険組合 03-6852-7237 （11/26 以降は 03-6778-1103）